

平成 22 年度 名古屋大学地震防災訓練の実施について

趣 旨：平成 22 年度の訓練の趣旨を、①訓練の参加率向上を含む基礎的内容の徹底、②復旧対応力向上を担保する防災訓練の実施、の 2 点とする。

訓練内容の骨子：

1. 全構成員の訓練参加を目指した防災週間の設定

目 的：訓練週間を設けることによる防災意識の向上を目指す

具体的内容：10 月 12 日（火）～15 日（金）を防災週間とする。全学一斉訓練を 10 月 14 日（木）とし、骨子の 2. 3. 4. 6. を実施する。防災週間中に骨子の 5. および部局企画の防災訓練を実施し、パンフレットの配布など構成員への防災意識啓発を行う。

2. 緊急地震速報を用いた防災訓練の実施

目 的：緊急地震速報の周知徹底を行う

具体的内容：訓練の開始を緊急地震速報により行う。ただし、構成員および周辺住民に事前周知する必要がある、関連機関との調整次第となる。

3. 重点的な対象強化建物を対象とした居住者の一時退避

目 的：重点強化が必要な建物および管理部局を対象とした、居住者の建物外一時退避を実施する

具体的内容：本年度は、本部、工学部 IB 電子情報館、理学部 A 館、農学部研究棟、および教養教育院で建物外一時退避を実施する。

4. ブロック単位での防災隊編成の試行的な訓練実施

目 的：より現実的な消防法対応および、それに付随する防災隊の将来構想を検討する第一歩として、地区のブロック分けに向けた検討訓練の実施を目的とする。

具体的内容：別紙のようにキャンパスをブロックに分割し、将来的にはブロック部局として全学一斉訓練および部局防災訓練を実施することを確認する。今回は複数部局居住型ブロックでのみブロック単位の訓練を実施する。

5. 図上訓練の実施

目 的：消防法改正に対応し災害時に大学が抱える問題点の整理・解決策の抽出を行う

具体的内容：10 月 12, 13, 15 日のうち 1 時間半を目安に図上訓練を実施する。

6. ライフライン企業と連携した訓練の実施

目 的：ライフライン企業との合同訓練により、構成員のさらなる防災意識・知識の向上を図る

具体的内容：10 月 14 日の防災講習会で東邦ガス（株）による講演会を実施する

7. その他例年通り実施する訓練

- (1) 災害対策統括本部および災害対策本部の設営
- (2) 全学訓練日は停電を想定
- (3) 部局が企画する独自訓練
- (3) 安否情報入力訓練
- (4) 普通救命講習
- (5) 搬送訓練（選出された部局のみ）